



沖縄市介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修受講費用助成金

市内の介護サービス提供事業所の従業者に係る介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修の受講費用の一部を助成します。

※予算がなくなりしだい終了となります。

1. 助成対象研修

- ① 介護職員初任者研修
- ② 介護福祉士実務者研修

2. 助成額（上限額5万円）

1人あたりに負担した受講費用（消費税等相当額を除く）の3分の2（千円未満の端数は切捨て）

3. 助成金の交付対象

次の要件をすべて満たす法人を対象とする。

- ① 沖縄市内の介護保険サービス事業所（下記4に掲載）に勤務する者が、過去1年以内に補助対象の研修を修了しており、かつ、その研修に係る受講費の4分の3以上を法人が負担していること。
- ② 当該者が研修修了後、沖縄市内の介護保険サービス事業所等に3カ月以上勤務し、現在も勤務していること。
- ③ 他からの助成を受けていないこと。

4. 対象となる介護保険サービス事業所

- ・ 居宅サービス（予防含む）
訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護
- ・ 地域密着型サービス（予防含む）
- ・ 施設サービス
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院
- ・ 総合事業（訪問型、通所型）

【問い合わせ先】

沖縄市 健康福祉部 介護保険課 管理係

〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号

電話番号：098-939-1212（内線3098）

E-mail：a42kanri@city.okinawa.lg.jp



沖縄市エイサーキャラクター